

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分; a 化学物質)

(取得区分; 1 委員会報告情報)

1) 件名

カナダ、難燃剤の DBDPE/DP を CEPA の別表 1 の Part 2 に追加する命令を公布

2) 内容

カナダは、2025 年 2 月 26 日付けカナダ官報の Part II で、「1999 年カナダ環境保護法 (CEPA)」の第 90 条の第 1 項の「有害物質リストへの追加」に基づいて、難燃剤の「デカブロモジフェニルエタン (CAS 登録番号: 84852-53-9/以下、「DBDPE」と省略する)」および「デクロランプラス (CAS 登録番号: 13560-89-9/以下、「DP」と省略する)」の 2 件の有害物質を CEPA の別表 1 (Schedule 1) の Part 2 に掲載するための命令 (SOR/2025-27) を公布した。

本命令の発効日は、2025 年 2 月 14 日である。

本命令の発効により、DBDPE および DP などの有害物質を対象とする CEPA に基づく「2025 年特定有害物質禁止規則」が 2025 年 3 月までに公布される可能性が高い。

3) SEAJ コメント

- ・カナダの難燃剤 DBDPE、DP の対応に関しましては、各社の判断で行なってください。

4) 添付情報・資料

- ・なし

5) 関連情報

- ・ Order Adding Toxic Substances to Part 2 of Schedule 1 to the Canadian Environmental Protection Act, 1999: SOR/2025-27

<https://gazette.gc.ca/rp-pr/p2/2025/2025-02-26/html/sor-dors27-eng.html>

6) その他

- ・なし